

チャイルドシートの 購入費を助成します

鹿沼市では、子育て家庭の経済的な負担を減らし交通事故を防ぐため、チャイルドシートを購入された方へ最大1万円の補助を行っています。

※ 安全基準に適合したシートを購入してください。

補助金額 購入価格（税抜き価格）の半額で最大1万円（100円未満切捨て）

条件 以下の全てに該当すること

- 購入日又は申請日において、6歳未満の乳幼児を監護する保護者であること
- 購入日及び申請日において、鹿沼市に住所を有し、乳幼児と同一世帯の保護者であること
- 購入した日から翌年度末以内の申請であること（お子様が生まれる前に購入したのも対象となりますが、申請受付は、お子様が生まれてからとなります。）
- 過去に助成を受けてないこと（乳幼児1人につき、助成が受けられるのは1回です。）
- 中古品及び転売品でないこと

※ 鹿沼市に住所を移す前に、「生活の本拠地」が鹿沼市であるため、鹿沼市税を納入していた保護者の方は、ご相談ください。

申請に必要なもの

- 領収書（購入品目の名称が明記されているもの）
- 製造メーカー保証書の写し（商品取扱説明書にあることが多い）
（型番、製造番号、保証期間並びに申請者の氏名及び住所が明記されており、購入先の分かるもの）
- 印鑑
- 通帳（申請者名義のもの）

※詳しくは、担当課までお問い合わせください。

■申請・お問い合わせ先
鹿沼市 子育て支援課 こども支援係
（市役所5階 4番窓口）
TEL 63-2160